

平成30年度第1回登別市子ども・子育て会議 会議録

- 日 時 平成30年12月26日(水) 18時00分から19時35分
- 場 所 登別市役所 第二委員会室
- 出席者 委 員 中村委員 小林委員 浜委員 堀井委員 稲葉委員 南委員
木村(義)委員 片山委員 河上委員 鳴海委員 中野委員
木村(由)委員、佐藤委員、宮本委員
事務局 松本保健福祉部長 梅田保健福祉部次長
平田子育てグループ総括主幹 野田主査 今野主査 北村主査
※齊藤委員、合田委員は欠席。

- 議 事 (1) 副会長の選任
(2) 地域子育て支援拠点事業(ひろば型)について
(3) 一時預かり事業(幼稚園型)の拡充について
(4) 第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について
(5) 保育所等の運営について

- 資 料 資料1 登別市地域子育て支援拠点事業(富岸子育てひろば)仕様書
資料2 一時預かり事業(幼稚園型)による2歳児定期利用の制度概要
資料3 子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール(案)
資料4-1 栄町保育所民営化の考え方(案)
資料4-2 公立保育所の運営委託について(案)
資料4-3 児童館・児童クラブの運営委託について(方針(案))

1. 開会

2. 委嘱状交付

新たに委員となる方へ委嘱状の交付。

(松本部長より、中野委員、佐藤委員、宮本委員へ委嘱状を交付。齊藤委員は欠席)

3. 主催者挨拶

市長・副市長不在のため、松本保健福祉部長より、主催者挨拶

(配布資料確認：資料1～3、4-1～4-3)

登別市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、会議成立報告。

4. 議事

(1) 副会長の選任

事務局一任により、登別市私立幼稚園協会の佐藤委員を事務局より推薦。異議は無く、副会長は佐藤委員に決定。

(2) 地域子育て支援拠点事業（ひろば型）について

(事務局)

- ・現在、登別市は、鷺別子育て支援センター、中央子育て支援センター、登別子育て支援センター、富岸子育てひろばの4か所の地域子育て支援拠点を設置。
- ・富岸子育てひろばは、委託によって実施。契約期間は3年としており、現在の委託は今年度を以って満了。
- ・来年度以降の受託事業者の選定は、公募型プロポーザル方式による実施を予定。
- ・プロポーザル方式では、受託希望事業者が、資料1の仕様書に基づく事業提案を行い、その内容を審査会で審査。
- ・その審査会の委員を本会の委員の方から4名お願いしたい。委員については、木村由紀委員、稲葉委員、南委員、堀井委員をお願いしたいと考えている。
- ・事業者選定のスケジュールは、1月10日～31日までを公募期間とし、2月上旬に審査会を実施し、2月中旬には事業者を決定する予定。

【質疑・意見交換】

- ・質疑、意見等は特になし。
- ・審査会委員の選定について、委員からの異議は無く、事務局提案のとおり決定。

(3) 一時預かり事業（幼稚園型）の拡充について

(事務局)

- ・一時預かり事業（幼稚園型）について、平成29年度から、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園や認定こども園で既に実施している。主に3歳以上の在園児を対象とし、教育提供時間前後の預かりを行っている。
- ・今回説明する2歳児を対象とした一時預かり事業は、待機児童解消に向けた保育の受け皿拡大を目的としたもので、幼稚園において原則8時間、2歳児の預かり保育を行うもの。
- ・本市の待機児童の状況は、4月1日時点においては発生していないが、7月1日時点においては、0歳児3名、1歳児1名、2歳児1名、10月1日時点においては、0歳児7名、1歳児4名、2歳児2名となっており、3歳未満児において待機が生じている。これに、潜在待機の児童を含めると、12月1日時点では、0歳児23名、1歳児3名、2歳児5名の待機が生じている。
- ・来年10月から3歳以上の幼児教育の無償化、0～2歳児の非課税世帯の保育料の無償化が実施される見通しとなっていることから、幼児教育・保育の需要は増加する

ことが想定されるため、このような状況を踏まえて、来年度から幼稚園における2歳児の一時預かり事業を実施していきたい。

- ・利用定員については、1日6名程度を想定している。

【質疑・意見交換】

(委員)

- ・利用定員について1日6名と言う説明であったが、保育所にて一時預かりを実施する場合、週3日、月14日以内という規定があるが、この2歳児の一時預かり事業について、そのような縛りはあるのか。

(事務局)

- ・原則8時間の預かり保育を行うということ、利用者の実情に応じて開設の日数を定めることになっているため、特段の縛りは無いものと考えている。

(委員)

- ・保育所に入れないうちを幼稚園で看るというイメージか。保育所を充実させるということよりも、幼稚園での受け皿を増やすということなのだろうか。利用者にとっては選択肢が増えて良い面もあると思うが、保育所と幼稚園では、教育面での対応等、保育に係る考え方も異なると思われるし、利用者のニーズと一致させることができるのだろうか。

(事務局)

- ・3歳未満児への対応が全国的にも課題となっている中で、受入れが可能な幼稚園の施設を利用した、一時預かり等「保育所的な」利用の仕方を可能とする制度改正が国でなされたことから、本市でも事前に対策をとり、未満児の受入れができるような体制を作っておきたいとの考えで、今回提案させて頂いた。

(4) 第2期子ども・子育て支援事業計画策定について

(事務局)

- ・平成27年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画」について、本計画は5年ごとに見直しを行うこととされており、第1期計画の計画期間は来年度で終了。今後、第2期計画の策定に向けて事務を進めていく。
- ・国のスケジュールでは、3月頃まで計画の基本指針の改正作業を行い、3月末ころを目途に改正基本方針を公布する予定。
- ・本市の動きは、計画策定の前段として4月にニーズ調査を実施し、6月に調査結果をまとめる。その調査結果等をもとに7～11月まで3回程度会議を重ね、必要な保育量とその確保等について検討し、12月をめどに、計画の素案を作成する予定。
- ・その後1月または2月に事業計画素案を公表し、市民の意見を募集したうえで、3

月に計画を確定させる予定。

- ・4月に実施するニーズ調査の内容については、国から示されているものがあることから、前回の調査項目と今回国から示されたものをベースに調査票を作成する。

【質疑・意見交換】

- ・質疑、意見等は特になし。
- ・事務局説明のとおり、今後の作業を進めていく。

(5) 保育所等の運営について

(事務局)

- ・平成25年6月に「公立保育所民営化の考え方」をまとめたのち、5年が経過しているが、今回改めて、具体的な方向性を示し、進めていくこととした。
- ・本日説明する「栄町保育所民営の考え方(案)」「公立保育所の運営委託について(案)」「児童館・児童クラブの運営委託について(案)」の3つについては、内容が類似しているものであることから、一括して説明させて頂くこととした。
- ・質疑については、この場でもお答えするが、添付資料の「質問票」により、1月11日を目処に事務局へ提出頂いて、ご回答差し上げる方法も考えている。

《資料4-1 栄町保育所民営化の考え方(案)》

1. 民営化の趣旨
2. 保育の現況等
3. 民営化を進めるにあたっての基本的な考え方
4. 民営化の実施について
5. 民営化までの行程(栄町保育所)

《資料4-2 公立保育所の運営委託について(案)》

1. 保育所の運営について
2. 委託を予定する保育所と時期
3. 運営委託を進めるにあたっての基本的な考え方

《資料4-3 児童館・児童クラブの運営委託について(方針(案))》

1. 児童館・児童クラブの運営について
2. 委託する児童館・児童クラブ等と時期
3. 運営委託を進めるにあたっての基本的な考え方

- ・以上、資料の内容に基づいて説明。

【質疑・意見交換】

(委員)

- ・ 栄町保育所の方針については了解したが、他の保育所については、平成36年度の栄町の民営化が終わってから新たに考えるのか。それとも、同時並行と言う形で進めていくのか。

(事務局)

- ・ 平成25年6月に策定した考え方においては、まず栄町の民営化を行い、その他の3施設については、検証を踏まえて段階的に進めたいとしていた。
- ・ 施設の状況もあるが、幌別東については、先々の民営化を踏まえた上での委託と考えている。用地についても、栄町についてはすでに確保がなされているものの、他の施設については確保がなされていない。
- ・ 市としては、いずれは民営化をしていきたいと考えてはいるが、子どもの数を考えたときに、1つ程度はどうしても公立のまま残す必要があると考えている。
- ・ 一つ建て替えるごとに、多額の財政出動ができるのか等の課題もあり、そのような諸々の課題を考えると、まずは今後の動向を見定めた上での話になるかと考えている。

(委員)

- ・ 幌別東も、栄町も驚別も、海に近い立地になっているが、東日本大震災クラスの災害が起きたらひとたまりもない。民営化も大事な議論ではあるが、災害に強い立地を考えるのも大事な事ではないか。

(委員)

- ・ 第一期の計画策定の際に、アンケート調査の結果、待機児童はいないという整理であったはず。もっとあの時代のメンバーが先を見越した議論は出来なかったのかが個人的にもショック。第二期のアンケートの内容はこれから決まるとのことだが、見通しは厳しく行うべきであると思う。

(委員)

- ・ 栄町の民営化については、当初の答申を踏まえて、今後進められていくものであろうと考えているので、そのようにお願いしたい。
- ・ 待機児童の増加については、もともと入りたくは無けれども、育児休業の延長を認めてもらうために「保育所に入れない」ということが絶対条件になってくるので、そのような数字のトリックがあることの確認が必要。
- ・ 平成17年に登別保育所の運営委託をしてから13年が経過した。この間、民営化された保育所の数も増え、市としては、「民営化に関してはこれだけの実績があるので、積極的に行っていこう」と言うことだと思う。その中で、経済の観点から、

民営化したことで発生する経費の引受先は、市内の業者で完結をお願いしたい。平たく言うと、委託を受ける業者が市内の法人であれば望ましい。「市内で子ども達を見ていく」と言う考え方のもとで、市内で完結する形が必要と考える。

(委員)

- ・ 栄町のプロポーザル方式についての確認だが、運営委託のプロポーザルは栄町と千代の台で別々に行うのか。

(事務局)

- ・ 民営化と運営委託のプロポーザルは、別々に行いたいと考えている。なので、別々の法人が手を挙げるという状況もあるだろう。選考委員会を設け、良いところをお願いしたいという考え。
- ・ 同一の法人でやってもらえるのであればそれに越したことは無いが、契約の手法面から、36年度の補助がどのような形で出るのか未だ不透明であるし、選定した法人が36年度にきちんと建物を建ててもらえるのかと言うところまで考え、民営化と委託を別々にしている。

(委員)

- ・ 登所する子どもたちへの影響を考えると、環境の変化をできるだけ最小限度に抑えた方が良いと考える。なので、運営については同一の法人の方が良いように思う。
- ・ 先程の意見でもあったが、海に近い保育所が多く、防災と言うことを考えた際に不安に思う児童や保護者も少なからずいると思う。
- ・ 老朽化についても、不安に思っている方々が多いと思うため、民営化移行するまでの何年間かだけでも、市で何らかの手を入れることはできないのだろうか。

(事務局)

- ・ 津波対策については、市の防災担当の方で今後も対応していくと思われるし、修繕についても、運営に差支えない修繕の対応は、市で実施していきたい。
- ・ 本来であれば、前回の計画策定の段階から、民営化の議論を皆様と進めていくはずであった。その後、子ども・子育て新制度が入ってきて、他市に先んじて利用者負担の軽減を行って来たり等の対応が入ってきていたところ。それが一段落したところで、今回、千代の台の土地が平成34年10月には空く見通しとなったため、今回は民営化に係るこの考えを出そうとなったもの。
- ・ 次のステップとしては、皆様の意見をお聞きして、計画に乗る新たな需要を議論していくことになるので、会議に係る様々なご意見も頂いて、回数を重ねて、少しでも前進させたいと考えている。

(委員)

- ・児童館を運営委託する場合、今ある場所を使つての委託になるのか、現在地が変わることになるのか。

(事務局)

- ・現在地を利用しての委託になるものと考えている。学校と併設しているところもあるため、確約はできないところもあるが。

(委員)

- ・児童館も老朽化が進んでいるものと認識している。学校に隣接していた方が利用もしやすいし、そこも考慮して進めて頂きたい。

(委員)

- ・栄町の考え方については了解した。資料では、幌別東保育所も平成32年度に委託となっており、理由として海岸線に近いことがあげられている。将来的には、幌別東も移設することを前提とした委託なのだろうか。

(事務局)

- ・栄町については最優先で進めていくが、それに続く2番手としては、幌別東を挙げているということ。なので、担当としては、次に手を付けるべき保育所として、海岸線に近い幌別東としたいという考え方。
- ・事務局の方で、本日の意見を取りまとめ、次回以降議論していく。
- ・次回会議の日程についても、早急に調整する。

以上